

通学路の交通安全点検表(学校側提出様式)

様式1

学校名 高田小・中学校 道ノ尾地区【道ノ尾】

点検担当者 菅田・山崎

番号	通学路の危険・要注意箇所	通学路の状況・危険の内容	対策案・要望	地図番号	所管課	回答
1	道ノ尾水源池ファミリート横の入り口。	車がスピードを出して来る。危ない。	・停車線を入れてほしい。 ・「とまれ」シールが剥がれている。	①	地域安全課	指導停止線の設置をさせていただきます。また、「とまれ」シールの張り直しを実施させていただきます。
2	高田南。団地内の交差点。	・団地内に十字路の交差点あり壁で左右確認が見にくい。	・停車線、カーブミラーの設置希望。	②	地域安全課	時津警察署交通課に対して、要望したところ、以下の回答をいただきました。道路交通法において、交差点安全進行義務および左方優先の原則が示されており、また、同四差路交差点につきましては、優先性がない交差点となりますので、指導停止線から停止線への変更は不可となります。以下、地域安全課の回答になります。対象箇所へのカーブミラー設置につきましては、徐行して進入すれば安全確認が可能であることや周辺の宅地造成や高田南土地区画整理事業が進行中であり、交通需要が定まっていることや現状では利用者が限られていることから、設置を見送らせていただきます。しかし、交通需要の変化に伴い、必要に応じて自治会長と協議を行わせていただきます。なお、交通安全対策として、交差点マーク(十字)を設置いたします。
3	道ノ尾団地(ヤクルト団地)現在工事中の高田越えとの境の坂道。	真下に来ると、前からくる人や車が見えない。	道路の補正をお願いします。	③	都市計画課	周辺の既存アパートへの進入道路との接道を維持するために、要望があった道路の勾配を大きく変更することはできませんが、見通しを改善するために従前よりも、坂道の底辺部分(一番凹んだ箇所)を30cmほど嵩上げる調整を行っております。
4	スシロー裏の2か所の脇道。	飛び出し注意	停車線希望。	④	地域安全課	一時停止線の設置につきましては、交通規制に係る路面標示であり、優先道路が明確な交差点については、設置が不可となります。工業者に設置可否を確認した後、可能であれば、停止を促す「指導停止線」の設置をさせていただきます。

学校が行う点検手順と書類提出の流れ

- ① 合同点検をする範囲を決める → ② 学校関係者で点検する → ③ 点検結果をもとに、様式1を作成し、地図に位置を記入する。対策が必要な箇所の写真を撮り台紙に整理する。 → ④ 長与町役場 学校教育課へ提出  
 ・点検した場所の地図  
 ・様式1  
 ・写真台紙